

計量とは？



東京都計量検定所

東京都生活文化局に設置された計量行政機関。都民の暮らしを守るため、正しい計量の確保を目的として、計量法に基づきさまざまな業務を行っている。より詳しい情報は、東京暮らしWEBの東京都計量検定所ウェブサイト(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/keiryō/>、右QRコード)へ。

5月から新元号に変わります。計量の世界でも、5月20日から質量の計量単位(SI単位)の定義が、「キログラム原器」から「プランク定数」という物理定数を使った定義に変更されます。皆さんも最近のニュースなどでご存じだと思いますが、これは130年ぶりの歴史的な変更です。私たちの消費生活には直接の影響はありませんが、先端技術での活用が期待されます。

そこで、今月から「探検！ 計量の世界」と題して、普段の生活の中ではあまり意識しないけれど、非常に重要な役割を果たしている「計量」について、単位や制度、計量器などのテーマで、紹介していきます。

記念すべき第1回は、「計量とは？」というテーマです。日頃私たちは計量という言葉を特に意識せずに使用していますが、この計量とはどういうことか、早速探ってみましょう。

△△ 計量とは？

わが国では、計量法という法律で計量制度や計量に関する規則を定めています。この計量法によると、計量とは、「長さ、体積、質量や温度などの法令で定める物象の状態の量を計ること」と定義されています。

私たちは日々の暮らしの中で、さまざまなものを計っています。例えば、ライフラインである水道・ガス・電気の使用量や、ガソリンスタンドでの給油量、食料品の計量、健康管理のための体温・血圧・体重の測定、騒音・振動・水質や大気の濃度などの環境計測などがすぐに頭に浮かぶと思います。

これらの計量が正しく行われないとどうなるのでしょうか？取引の公正性、健康管理、環境問題などに問題が生じ、私たちの生活に大きな影響が出ることは想像に難くありません。

冒頭で、計量は普段の生活の中であまり意識しないと書きました。計量を意識しないととはどういうことでしょうか？もし、私たちが正確かどうか分からない計量器を使った、いかげんな計量が横行している世の中で生活していたら、どうでしょうか？当然、自分の利益や健康を守るため、計量が正しく行われているか、正しい計量器が使われているか、いやでも計量を意識しなくてはならないでしょう。

私たちが計量を意識しないで生活できるのは、一定レベル以上の適正な計量が確保されているからといっても過言ではないでしょう。計量法をベースとした計量制度が正しく運用され機能しているからこそ、計量について不安を感じることなしに生活することができているのです。

△△ 消費者保護と計量

計量法には、その第1条に目的として「この法律は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする」と定めています。

この目的には、消費者保護という言葉は明記されていませんが、消費者基本法第13条に、「国は、消費者が事業者との間の取引に際し計量につき不利益をこうむることがないようにするため、商品及び役務について適正な計量の実施の確保を図るために必要な施策を講ずるものとする」と規定されていることから、その目的の中に消費者保護が含まれていることは当然と考えられています。都道府県や市区町村でも、各自治体が消費生活条例を定め、計量の適正化について同様に規定しています。このため、各自治体の消費者部門の業務には計量が加えられていて、消費生活における計量の適正化を実現するための施策を実施しています。